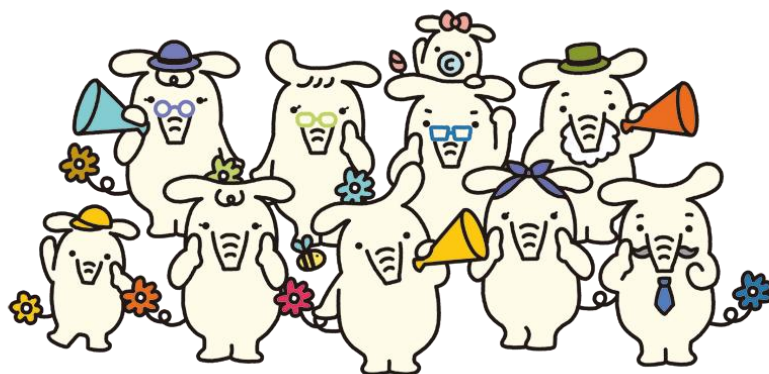


2025年 9月期
OITA SHINREN REPORT

ディスクロージャー誌



©よりぞう



J A大分信連

当会の考え方

■ 経営理念

当会は、県下 J A と一体となり、農業経済安定・向上を図る他、組合員の皆さま、地域の利用者の皆さまのため、高度化、複雑化する金融ニーズに対応し、安心・便利にご利用いただける J A バンクを目指し事業に取り組んでいきます。

■ 経営方針

- 農業専門の地域金融機関として J A とのネットワークを活かし、農業の振興と地域の活性化に積極的に関与します。
- 経済・金融情勢の変化に対しリスク管理を徹底し、収益基盤の拡充強化と経営の合理化・効率化に努めます。
- 基本的使命と社会的責任を果たすため、法令等遵守を徹底します。

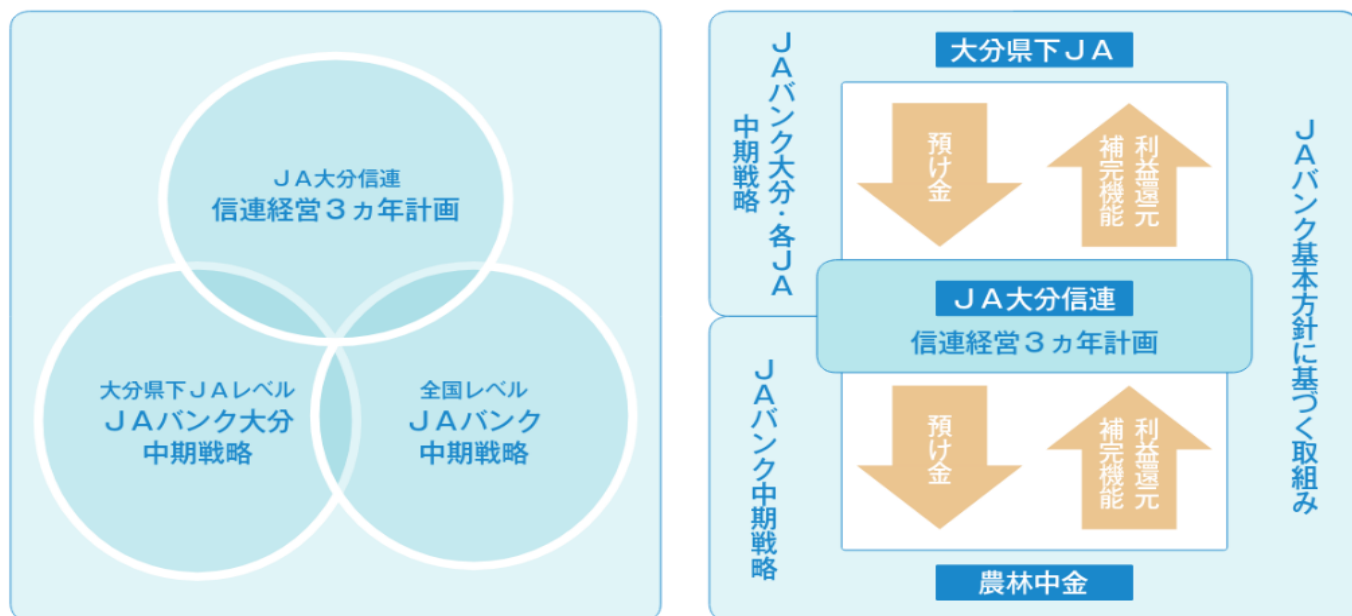
■ 事業計画

● 中期 3 カ年計画

J A バンク 基本方針に基づく J A バンク 中期戦略を実践するために、J A バンク 大分 中期戦略を策定し、さらには信連経営 3 カ年計画を策定し実践しています。

● J A バンク 大分 中期戦略

全国の総合戦略である、J A バンク 中期戦略と J A バンク 大分 中期戦略を基本に各 J A での戦略を定め具体的な実践事項に取り組んでいます。



● 年度計画

年間の事業計画についても、各々策定しておりますが、当会においても「令和7年度事業計画書」を策定し、経営理念・方針の実践に努めています。

■ J Aバンク大分中期戦略の取組状況

J Aバンク大分中期戦略では、引き続き、農業・くらし・地域領域の多用なニーズに対して、総合事業性を活かした金融仲介機能を発揮し、支持・期待され続けている姿を目指し取り組んでいます。

1. 「農業」領域における取組み

- ①高度かつ多様なニーズを持つ担い手経営体に対する、農業融資専任担当者や担い手コンサルによる総合事業提案等を通じた新たなつながりの獲得
- ②その他多様な経営体に対する、JA 営農経済事業の機能と接点を最大限に活用しながらこれまでの“つながり”の拡大
- ③地域や品目等の課題への面的な広がりのある解決策として、外部企業等と連携した食農バリューチェーンの構築・強化に向けた金融仲介機能の発揮

2. 「くらし」領域における取組み

- ①J Aバンク利用者・未利用者に対して、総合事業の接点や商品をきっかけに、リアルとデジタルを融合した体験（接点・サービス）の提供
- ②不動産等の総資産を含めた相続・資産承継に関し、一人ひとりのニーズに応じた、総合事業体としてのソリューションの提供
- ③全国共通的な貸出システムの構築による良質で高度な金融サービスの提供

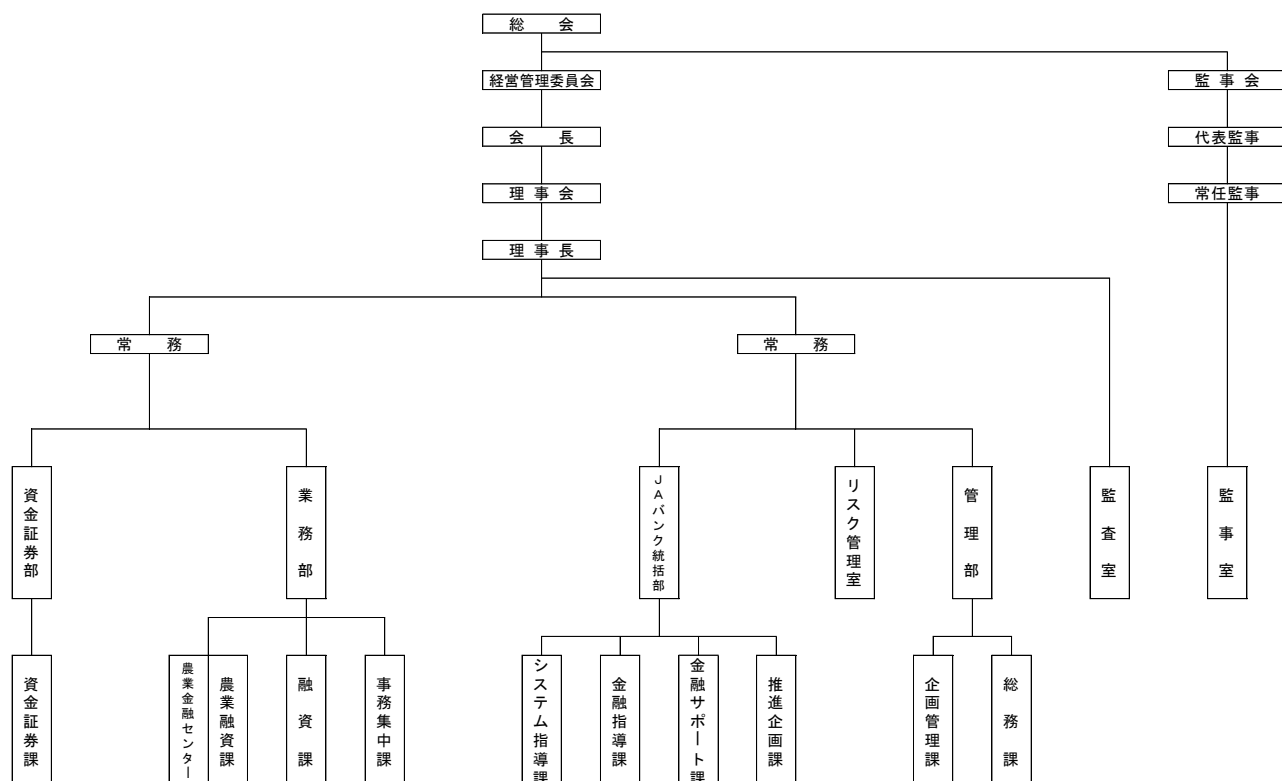
3. 「地域」領域における取組み

- ①地域の食育教育などへの取組支援

■ 機構図

組織・機構

(令和7年10月1日現在)



■ 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

■ 店舗等のご案内

店舗一覧

(令和7年10月1日現在)

店舗名	所在地	代表電話番号
本 所	大分市花園三丁目2番17号	097-547-8510

自動化機器の設置状況

A T M (現金自動預入・支払機) の設置台数 (令和7年10月1日現在)

	店舗内	店舗外
J A 設置	43	68
信連設置	1	1

協同会社

(令和7年10月1日現在)

名 称	所在地	設立年月日	資本金	当会出資比率	業務内容
(株)九州地区農協 オンラインセンター	福岡市南区横手 2-13-35	昭和52年 10月1日	63億円	14.28%	九州7県JA・信連の信用 事業に関する情報処理シ ステムの開発・保守・運用

地域社会への貢献

■ 地域への貢献

当会は、地域金融機関として農業・地域経済発展のために貢献する相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域社会の一員として金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

会員数

区 分	令和7年3月末	令和7年9月末
正 会 員	10 会員	10 会員
准 会 員	42 会員	42 会員
合 計	52 会員	52 会員

■ 地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が会員である県下JAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である「貯金」を財源としています。

さらに地方公共団体・関連団体・企業・地域の皆さまからも幅広くご利用いただいています。

貯金残高

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月末	令和7年9月末
県 下 J A	416,001	403,694
地 方 公 共 団 体	6,480	15,252
そ の 他	13,589	12,856
合 計	436,070	431,802

■ 地域への資金供給の状況

県下JAやその関係団体への融資をはじめ、地域の農業者・事業主の皆さま・地方公共団体等にご利用いただいています。

当会は、県下JAとの連携の下、JA信用事業強化の支援を行うとともに地域社会の発展に努めています。

貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月末	令和7年9月末
県 下 J A	8,061	326
地 方 公 共 団 体	21,643	21,034
そ の 他	50,362	52,768
合 計	80,066	74,128

■ 農業融資の取扱状況

当会では、地域の実情に応じた各種制度資金の融資等を通じて、地域農業の発展に貢献しています。

農業融資残高

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月末	令和7年9月末
日本政策金融公庫資金	3,260	3,151
農業制度資金	1,313	1,262
うち、農業近代化資金	1,297	1,240
うち、その他制度資金	16	22
プロパー資金	5,696	3,181
合 計	10,269	7,594

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

■ 農業メインバンク機能の強化等にかかる取組み

当会では、農業専門の地域金融機関として、ＪＡ・信連・農林中金が連携し、農家組合員・集落営農組織・農業法人への訪問を通じ、多様な資金ニーズに応えるべく金融対応力強化に取り組んでいます。

また、県下ＪＡに農業金融サービスの提供窓口として資金相談・農業経営相談等の役割を担うため、農業融資の実務に即した資格を持つ「農業金融プランナー」や、農業融資の実務リーダーである「担い手金融リーダー」を配置し、担い手の相談等に対応できる体制を整備しています。

● 農業者の所得増大・農業生産の拡大等に向けた取組み

ＪＡ自己改革の基本目標として掲げる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、中央会が設置した担い手サポートセンターとも連携し、担い手の経営支援に取り組んでいます。

また、独自支援策として、農業近代化資金等の借入時に必要となる保証機関に対する保証料の全額助成を実施しています。

● 農業関連資金への利子補給事業の取組み

農林中金と連携し、厳しい経営環境に直面する農業の担い手に対して借入負担の軽減を図ることにより、農業経営をバックアップし、成長に向けた支援を行うことを目的に、農業関連資金に対して利子補給を行っています。

● 農業の経営支援に関する取組み

当会では、農業者の経営高度化の取組みとして、農業法人の経営者等を対象に、「ＪＡバンク大分農業経営者セミナー」を開催し、経営課題の解決に向けた情報提供を行っています。

また、農畜産物の付加価値向上応援に向けた取組みとして、関係機関と連携した商談会の開催や、農林中金とも連携したビジネスマッチングの提案を行っています。

■ 地域密着型金融への取組み

農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする担い手への金融支援に向け、農業金融センターにてＪＡ等と連携した農業融資の推進企画や農業金融に関する相談対応等に積極的に取り組んでいます。

● 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」が重要な役割の一つであると認識し、その実現に向けて取り組んでいます。

令和７年４月から令和７年９月末までに貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権は、経営改善への取組支援等により資金の円滑な融通対応等を行った結果 18 件となっています。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（一般社団法人全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。

■ お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

当会は、県下 J A と一体となり、農業経済安定・向上を図る他、組合員の皆さま、地域の利用者の皆さまのため、高度化、複雑化する金融ニーズに対応し、安心・便利にご利用いただける J A バンクを目指し事業に取り組んでいます。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、運用会社におけるプロダクトガバナンスの取組や社会情勢、手数料の水準等も踏まえたうえで、定められた会議体で適切に協議を行い、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。また、J A バンク全体として運用会社と相互に情報連携を行い、いろいろな「投資に関する好み」に合った商品を揃えつつ、お客さまにとっての選びやすさも考慮し、一定の商品数に絞った「J A バンク セレクトファンド」をご用意しております。なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)補充原則1～5本文および(注)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 当会では、窓口販売を基本としており、お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的を十分に確認のうえ、各商品の販売用資料等を基に対面での商品の説明を行い、お客さまにふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売いたします。また、高齢のお客さまに対する提案時には、役席者を同席させ、厳格な適合性判定を実施いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1～7)】
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について、「セレクトファンドマップ」等の提案資料を利用し、お客さまと対話するうえで、分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1～7)】
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、重要情報シート等を用い丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1～7)】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

なお、利益相反の恐れのある取引について、以下のとおり類型化しています。

(a) お客さまと当会間の利益が相反する類型

- ・優越的地位の濫用等
- ・独占禁止法に抵触するおそれのある取引、または同法の趣旨に照らして、レピュテーション（風評）リスクを発生させるおそれのある取引を行う場合

(b) 当会の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

- ・グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合
- ・接待、贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

【原則3本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 外務員・内部管理責任者・営業責任者業務の研修システムを利用した e-ラーニング受講や、研修による指導、資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024年9月改訂）との対応を示しています。

■ 文化的・社会的貢献に関する事項

当会は、大分県農業の振興と地域社会の発展に貢献することを基本に、地方公共団体・関係団体と連携して地域に密着した活動を展開しています。

地域振興につきましては、県・市町村・地方公社等と連携し、道路や公園の整備、医療福祉施設の整備等、地域の特色を活かした地域づくりを金融面から支援するとともに、地域の実情に応じた各種制度資金の融資等を通じて、地域農業の発展に貢献しています。

地域社会貢献につきましては、大分県教育庁（大分県教育委員会）を訪問し、JAバンク食農教育教材本『農業とわたくしたちの暮らし』の贈呈式を実施いたしました。教材本は小学校高学年向け（5年生を対象）に、今年は県内の小学校と特別支援学校へ約12,000冊を配布しています。

JAバンク大分

次世代農業経営者による「地産地消」フォーラム

当会は農業専門金融機関として、将来的に地域農業の中心を担う若手農業者で構成される『次世代農業経営者ネットワーク』と連携し、今後の農業経営の維持・発展ができる環境を構築することを目的に、『JAバンク大分次世代農業経営者による「地産地消」フォーラム』を開催しています。



■ 利用者ネットワーク化への取組

県下JAとともに地域貢献活動の一環としての年金相談会の開催や、年金受給者を対象としたゲートボール・グラウンドゴルフ大会の開催など各種行事を通じて、地域の皆さまの融和と健康増進、心豊かな住みよい地域社会づくりに貢献しています。

■ ホームページ

各種キャンペーンなどの情報はJAバンク大分のホームページでご覧いただけます。



JA大分信連のホームページ
<https://www.jabank-oita.or.jp/sinren/>



JAバンク大分のホームページ
<https://www.jabank-oita.or.jp/>



©よりぞう

上半期の経営状況の開示

■ 主要勘定の状況

(単位:百万円)

主 要 勘 定	令和 6 年 9 月 末	令和 7 年 3 月 末	令和 7 年 9 月 末
貯 金	453,092	436,070	431,802
貸 出 金	68,570	80,066	74,128
預 け 金	263,615	239,114	241,009
有 価 証 券	124,488	117,245	117,751

■ 損益の状況

(単位:百万円)

	令和 6 年 9 月 末	令和 7 年 3 月 末	令和 7 年 9 月 末
経 常 利 益	174	716	711
当 期 剰 余 金	114	831	760

■ 単体自己資本比率

(単位:百万円)

	令和 6 年 9 月 末	令和 7 年 3 月 末	令和 7 年 9 月 末
自己資本の額	25,810	26,525	27,292
コア資本に係る基礎項目の額	25,811	26,561	27,328
コア資本に係る調整項目の額	0	36	36
リスクアセット等の合計額	181,411	184,501	182,274
自己資本比率	14.22	14.37	14.97

※農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

■ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15	13	14
危険債権	764	806	789
要管理債権	—	97	97
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	97	97
小計	780	917	900
正常債権	68,233	79,604	73,694
合計	69,014	80,522	74,595

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1.～5.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(単位:百万円)

保全額	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
担保	59	82	90
保証	78	124	78
引当	641	658	634

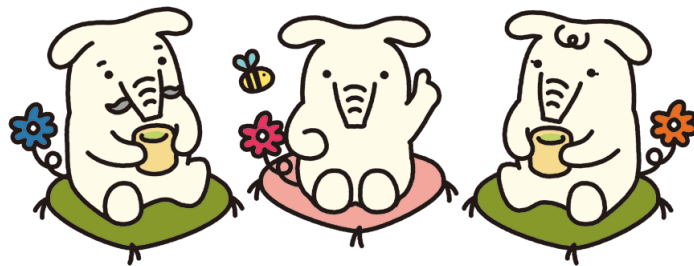
■ 有価証券等時価情報

(単位:百万円)

区 分	令和 6 年 9 月 末			令和 7 年 3 月 末			令和 7 年 9 月 末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	7,285	7,222	▲ 62	7,286	6,966	▲ 319	7,287	6,917	▲370
そ の 他	115,104	117,203	2,098	111,354	109,959	▲ 1,395	111,165	110,463	▲701
合 計	122,389	124,425	2,036	118,641	116,926	▲ 1,714	118,453	117,380	▲1,072

※有価証券の時価は各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

取得価額は、満期保有目的有価証券又はその他有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価格を記載しています。



©よりぞう

発行 令和7年11月

〒870-0846

大分市花園三丁目2番17号

TEL 097-547-8510

編集 大分県信用農業協同組合連合会
管理部 企画管理課